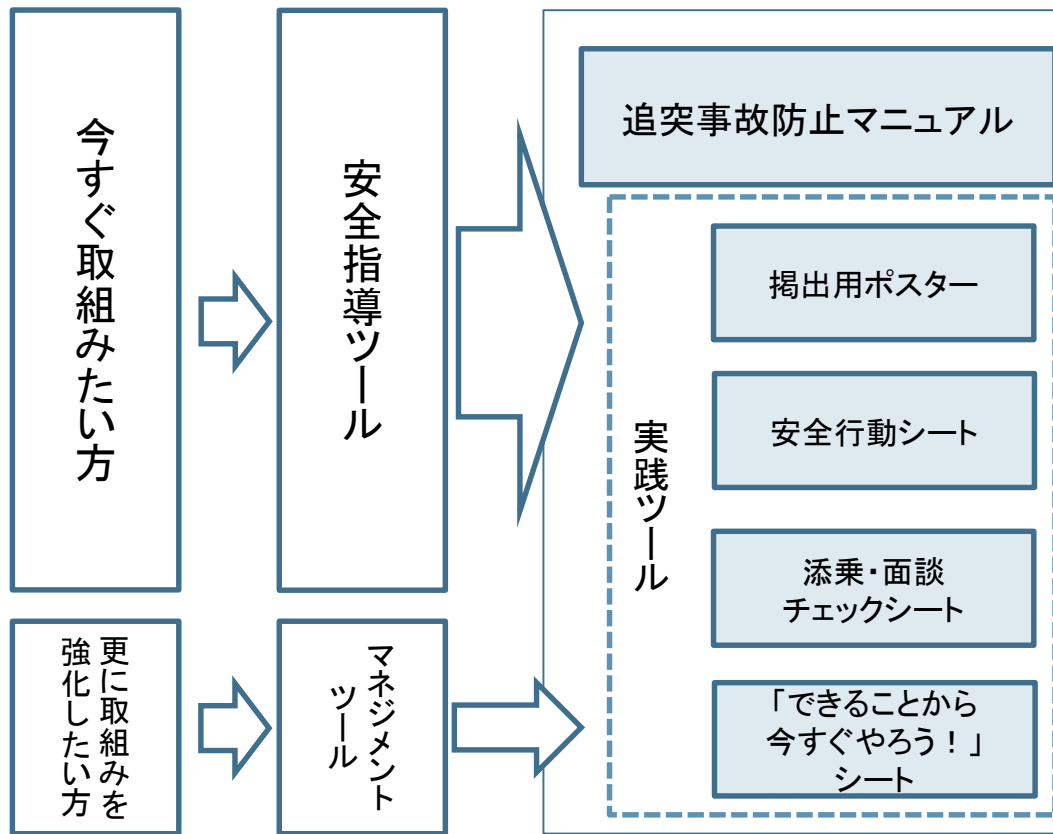


はじめに ～追突事故撲滅キットの目的・ガイド～

- 事業用トラックの人身事故のうち、追突事故は半数以上を占めます。また、ドライバーが死亡する割合は追突事故以外に比べ約2.8倍にもなります。このような追突事故の防止に向けて、本マニュアルは「トラック追突事故防止マニュアル」(平成23年度・国土交通省)及び平成26年に発生した事故の分析結果等を踏まえ、ドライバー・管理者・事業者が一体となって取り組む「三位一体の対策」を「追突事故撲滅キット」としてとりまとめたものです。交差点事故撲滅キットと同様、日常の安全指導及び安全のマネジメント双方にご活用ください。



追突事故撲滅キット

追突事故の重大性、特徴、要因、対策について、**詳細をまとめたもの**。事業者・管理者が安全衛生会議等で共有したり、ドライバー向け研修や小集団活動で使用することを想定。

追突事故防止のための、**ドライバーの3つの安全行動を中心に「三位一体の対策」の要点をまとめたもの**。事業所にメッセージとして掲出することを想定。

追突事故防止の取組みに関し、**ドライバーが行う3つの安全行動をまとめたもの**。点呼時の確認や、ドライバーが車内に携帯する等、日常的に安全行動を確認するために使用することを想定。

追突事故を防止する取組みの**理解度・実践度を確認するためのもの**。事業者・管理者が、ドライバーとの面談や添乗指導の際に使用することを想定。

事業者・管理者が追突事故防止を中心に、その他の事故防止も含めて**安全の取組みを検討・計画し、振り返るためのシート**。「トラック追突事故防止マニュアル」(平成23年度・国土交通省)から引用。

【データの出典に関する記載】

本マニュアル内で使われるデータの出典については、特に断りのない限り下記をもとにしています。

- ・公益社団法人全日本トラック協会 事業用貨物自動車の交通事故の傾向と事故事例(平成27年8月)
- ・公益財団法人交通事故総合分析センター 平成26年に発生した事業用トラック(軽貨物除く)が第一当事者(第一当)の交通事故。またそのうち、事故類型が追突事故のもの

